

令和3年8月2日

保護者 様

大砂土中学校長

緊急事態宣言中の部活動及び澁瀬チャレンジスクールについて

日頃より本校の教育にご理解、ご協力いただきありがとうございます。8月2日付けで市教育委員会から部活動等についての通知があり、部活動については下記のとおり活動いたします。

なお、澁瀬チャレンジスクールについては、緊急事態宣言中は中止いたします。

今後の感染状況の推移によって、変更することがあります。

記

1 活動日及び時間

期間	活動日数・活動時間	校外活動 (練習試合・合同練習等)	泊を伴う活動等
緊急事態宣言 期間中	4日以内/週 180分以内/日	原則市内のみ	禁止

※当該期間が上位大会につながる大会（関東・全国大会）やコンクール等の当日から起算して14日以内に該当する場合は、「大砂土中学校部活動の在り方に関する方針」に基づいて活動します。

2 感染症対策の徹底について

- (1) 活動前後及び活動中の生徒の健康状態を確認するとともに、基本的な感染症対策（うがい・手洗い・咳エチケット）を十分指導して徹底します。特に、活動前後や休憩時の手洗いを徹底します。
- (2) できる限り、生徒同士及び顧問と生徒が、密集する活動や近距離での活動にならないように配慮します。密集が避けられない場合は、部員や時間帯を分けて活動するなど工夫します。
- (3) 屋内（体育館、武道場、特別教室など）で、活動する際には窓や扉を全開にして十分な換気を行います。また、各学校の実態に応じて、活動場所が密にならないように配慮します。
- (4) 用具等を使用する場合は、こまめに消毒し、接触感染の防止の観点から「用具の貸し借り」などは行いません。
- (5) 吹奏楽部については、合奏を行う場合は、演奏者同士や演奏者と指揮者間の身体的距離を確保するとともに、連続した時間はできるだけ短くします。